

自動車による学生の送迎について

学生の通学に関しては交通事故等に遭わないよう日頃通学指導等を通じて指導しているところではありますが、毎年数件の登下校時の事故が発生しております。

また、本校周辺の道路は狭隘で、学校の正門、西門、南門は学生や教職員の出入りで混み合うため、事故等の発生が懸念されているところでもあります。

そのため、本校では、自動車による通学生送迎ルールを下記のとおりとしておりますので、保護者各位の御理解・御協力を賜りますようお願い致します。

記

1. 送迎に際しては、本校正門付近は学生や教職員の出入りで混み合うため、下記について原則禁止とする。

- 保護者の車からの正門付近での学生の乗り降りと駐停車
- 学校敷地内、他人の敷地及び近隣店舗の駐車場での車の乗り入れ

2. 学校西門付近（寮裏門）及び南門付近での保護者による送迎についても、上記1.と同様の扱いとする。